



無料で

健康機器、貸します！

従業員の元気は
事業所の元気！！



働き盛り世代は、仕事とプライベートで負担が多く、自分自身の健康維持が後回しになりがちです。

「伊達市健康機器貸出事業」を活用して、従業員の健康づくりに取り組んでみませんか？

事業内容

従業員自身による健康管理、運動習慣のきっかけづくりに、健康機器を無料で、6か月間貸出します。

※健康機器貸出の更新回数は、2回を限度とします。

貸出機器

エアロバイクと体重体組成計はセットでの貸出になります。

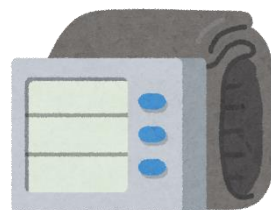


エアロバイク
(2台まで)

セット貸出



体重体組成計
(2台まで)



血圧計
(2台まで)

手続き等

- ・機器貸出には申請が必要です。まずはご相談ください。
- ・機器返却時に、使用回数等の報告が必要になります。
- ・利用者と担当者のアンケートの提出が必要になります。